

GHS 区分等	評 価 結 果
生殖細胞変異 原性	生殖細胞変異原性：やや疑われる 根拠：in vivo somatic cell mutation tests (マウス骨髄の SCE と染色体異常)で陽性。in vitro mutagenicity tests(微生物を用いる復帰変異試験、げっ歯類細胞を用いる染色体異常試験、姉妹染色分体交換(SCE)試験、DNA 鎖切断試験や突然変異試験)でも陽性。
発がん性	発がん性：あり 根拠：IARC 2A 閾値の有無の判断：閾値なし 根拠：in vitro、in vivoでは多くの試験で陽性の結果を示す。 ユニットリスクを用いたリスクレベルの算出 $RL(10^{-4}) = 80 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{ (0.021ppm)}$ $RL(10^{-3}) = 800 \mu\text{g}/\text{m}^3 \text{ (0.21ppm)}$ $UR = 1.2 \times 10^{-6} (\mu\text{g}/\text{m}^3)^{-1}$ 根拠：EPA の IRIS に掲載された吸入ばく露による過剰発がん生涯リスクレベル(RL(10 ⁻⁴))及び吸入ばく露によるユニットリスク(UR)の値に基づく。 なお、IRIS における過剰発がん生涯ばく露が、呼吸量を 20m ³ /日、ばく露日数を 365 日/年としており、当リスク評価事業における前提条件 (呼吸量 10m ³ /日、ばく露日数 240 日/年及び就業年数/生涯年数=45/75) に基づいて換算すれば以下となる。 労働補正後の RL(10 ⁻⁴)に対応する濃度： $RL(10^{-4}) / (10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 80 / 0.2 \mu\text{g}/\text{m}^3 = 1.1 \times 10^{-1} \text{ ppm (0.11 ppm)}$ 労働補正後の RL(10 ⁻³)に対応する濃度 $RL(10^{-3}) / (10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 800 / 0.2 \mu\text{g}/\text{m}^3 = 1.1 \text{ ppm}$
生殖毒性	生殖毒性： 試験で得られた LOAEL = 5 ppm (18.9mg/m ³) 根拠：雄ラットを 0、5、25、50 ppm に 6 時間/日×5 日/週×10 週間ばく露した実験で 25、50 ppm 群の雄と交配した無処置雌で着床数が減少し、50 ppm では授精率低下が認められている。 不確実性係数 UF = 10 根拠：LOAEL 評価レベル = 18.9 mg/m ³ × (6/8 × 5/5) ÷ 10 = 1.4 mg/m ³ (0.37 ppm)
特定標的臓器 ／全身毒性 (単回ばく 露)	試験で得られた LOAEL = 20 ppm 根拠：ヒトの大量ばく露例では黄疸を伴った肝肥大と中枢神経障害が報告されている。被験者に対する約 0.08 ppm (0.3 mg/m ³) の 18 分間のばく露により、脳波検査において α 波のスパイク電位の変化がみられたとする報告があるが、これを中枢神経障害の LOAEL とするのは適当でないと考えられた。気道に対して刺激性を有し、20 ppm (76 mg/m ³) のばく露で眼や鼻粘膜

GHS 区分等	評 価 結 果
	<p>に一過性の焼灼感をもたらし、40 ppm (151 mg/m³) のばく露では咽頭への刺激性も認められ、症状は2 日間にわたって持続することが報告されていることから、呼吸器への刺激のLOAEL である20 ppmを用いた。</p> <p>動物実験の死亡例では肺、肝臓、腎臓、副腎、甲状腺の病変的变化が認められているが、単回ばく露の NOAEL 等を判断するに適切なデータはなかった。</p> <p>不確実係数：10</p> <p>根拠：ヒトの吸入ばく露の LOAEL</p> <p>評価レベル：2.0ppm</p>
<p>特定標的臓器 ／全身毒性 (反復ばく 露)</p>	<p>試験で得られた NOAEL = 0.5 ppm (1.9 mg/m³)</p> <p>根拠：ここでは以下のデータのうち、吸入試験の最小の NOAEL を採用した。</p> <p>ラットに6 時間/日×5 日/週×13 週間ばく露した実験で、50 ppm で尿細管上皮の障害、肝臓の退色、体重の減少、25 ppm 以上で鼻甲介の炎症、変性がみられているが、5 ppm では変化はみられていないとする報告がある。US EPA では5ppm を NOAEL として RfC を算出している。</p> <p>一方、ラットに0.2、1.9、19.8 mg/m³ (0.05、0.5、5.2 ppm) を98 日(24 時間連続) 吸入させた結果、19.8 mg/m³ 群で体重増加抑制、尿中コプロポルフィリンの増加、肺気腫、肺水腫、気管支肺炎、腎臓の近位曲尿細管上皮の混濁腫脹、心臓の間質の出血及びうっ血、延髄、アンモン角(海馬)及び小脳の病変等の所見を認めたという報告がある。環境省は吸入ばく露について、信頼性のあるデータが得られないとして、無毒性量 (NOAEL) 等を決定していない。</p> <p>経口投与では、Sprague-Dawley ラット雌雄各10 匹を1 群とし、0、1、5、25 mg/kg/day を飲水に添加して90 日間投与した結果、25 mg/kg/day 群で肝臓及び腎臓の相対重量の増加と貧血を認めた。また、5 mg/kg/day 以上の群では前胃の粘膜質の過形成と角化を認めている。GDWQ (1996) では、ラットへの2 年間(5 日/週) の強制経口投与によって、2 mg/kg/day 群で前胃に過形成を認めた結果から、2 mg/kg/day を LOAEL として TDI を求めている。環境省は経口ばく露について、信頼性のあるデータが得られないとして、無毒性量 (NOAEL) 等を決定していない。</p> <p>不確実性係数 UF= 10</p> <p>根拠：(GHS ガイダンスに示された標準的な試験期間である)13 週間以上のばく露期間の動物試験で得られた NOAEL を使用するため。期間に対する係数を1 とするとともに、(24 時間/8 時間×7 日/5 日) を乗じて労働ばく露への補正を行う。すなわち、UF として、種差 (10)、NOAEL の使用 (1)、期間 (1)の積を用いる。</p> <p>評価レベル= $1.9 \text{ mg/m}^3 \times (24/8 \times 7/5) / 100 = 0.80 \text{ mg/m}^3 (2.1 \times 10^{-1} \text{ ppm})$</p> <p>参考：</p> <p>試験で得られた NOAEL = 5 ppm (18.9 mg/m³)</p> <p>根拠：ここでは以下のデータのうち、労働ばく露条件に近い週5 日ばく露の吸入試験の NOAEL を採用した。</p> <p>ラットに6 時間/日×5 日/週×13 週間ばく露した実験で、50 ppm で尿細管上皮の障害、肝臓の退色、体重の減少、25 ppm 以上で鼻甲介の炎症、変性がみられているが、5 ppm では変化</p>

GHS 区分等	評 価 結 果
	<p>はみられていないとする報告がある。US EPA では 5ppm を NOAEL として RfC を算出している。</p> <p>一方、ラットに 0.2、1.9、19.8 mg/m³ (0.05、0.5、5.2 ppm) を 98 日 (24 時間連続) 吸入させた結果、19.8 mg/m³ 群で体重増加抑制、尿中コプロポルフィリンの増加、肺気腫、肺水腫、気管支肺炎、腎臓の近位曲尿細管上皮の混濁腫脹、心臓の間質の出血及びびうっ血、延髄、アンモン角(海馬)及び小脳の病変等の所見を認めたという報告がある。環境省は吸入ばく露について、信頼性のあるデータが得られないとして、無毒性量 (NOAEL) 等を決定していない。</p> <p>経口投与では、Sprague-Dawley ラット雌雄各 10 匹を 1 群とし、0、1、5、25 mg/kg/day を飲水に添加して 90 日間投与した結果、25 mg/kg/day 群で肝臓及び腎臓の相対重量の増加と貧血を認めた。また、5 mg/kg/day 以上の群では前胃の粘膜質の過形成と角化を認めている。GDWQ (1996) では、ラットへの 2 年間 (5 日/週) の強制経口投与によって、2 mg/kg/day 群で前胃に過形成を認めた結果から、2 mg/kg/day を LOAEL として TDI を求めている。環境省は経口ばく露について、信頼性のあるデータが得られないとして、無毒性量 (NOAEL) 等を決定していない。</p> <p>不確実性係数 UF = 10</p> <p>根拠：13 週間のばく露期間の動物試験で得られた NOAEL を使用するため。期間に対する係数を 1 とするとともに、(6 時間/8 時間×5 日/5 日) を乗じて労働ばく露への補正を行う。すなわち、UF として、種差 (10)、NOAEL の使用 (1)、期間 (1) の積を用いる。</p> <p>評価レベル = 18.9 mg/m³ × (6/8×5/5) / 10 = 1.4 mg/m³ (3.8×10⁻¹ppm)</p>
許容濃度の設定	<p>許容濃度等</p> <p>ACGIH(2004 年) TLV-TWA : 0.5ppm、経皮吸収</p> <p>根拠：エピクロロヒドリンへの職業ばく露について、TLV-TWA として 0.5ppm を勧告する。この値は雌雄のラットについて報告された生殖への影響及び鼻の刺激の可能性を最小限とする意図で設定された。</p>
水環境有害性	<p>急性毒性・魚類 : LC₅₀=10.6 mg/L (96-h) : 致死</p> <p>急性毒性・甲殻類 : EC₅₀=24 mg/L (48-h) : 致死</p> <p>環境残留性：生分解性 = 生分解性 = 67.9% (2 週間、BOD) 3-クロロ-1, 2-プロパンジオール</p> <p>生物濃縮性：BCF = 報告なし log P_{o/w} = 0.26</p> <p>根拠：本物質は水溶解度が高く主な分布は水中であるが、水中で速やかに加水分解して 3-クロロ-1, 2-プロパンジオールとなる。この分解物の生分解性から良分解であると判断される。生物濃縮の懸念は低い。本物質は、魚類、甲殻類に対しては有害であり、藻類に対しては、別に <i>Raphidocellis subcapitataus</i> のデータ (信頼性は高くない) があり毒性値 16-17mg/L (96h) があり、藻類に対しても有害である可能性がある。よって環境中濃度が高い場合は急性的影響が懸念されるが、慢性影響の懸念は低い。</p>
評価値	<p>○ 一次評価値：0.11 ppm (労働補正後の RL(10⁻⁴)に対応する濃度)</p> <p>○ 二次評価値：0.5 ppm (ACGIH の TLV-TWA)</p>

参考 1-2

有害性総合評価表

物質名：塩化ベンジル

GHS 区分等	評 価 結 果
急性毒性	<p>吸入毒性：LC₅₀ =143-150 ppm(2h)(ラット)、75-80 ppm(2h)(マウス) 試験内容：2時間ばく露のため4時間に換算すると、101-106 ppm (ラット)、53-57 ppm (マウス) に相当。 経口毒性：LD₅₀ =625-1,660 mg/kg(ラット)、780-1,620 mg/kg(マウス) 試験内容： 経皮毒性：LD₅₀ =データなし 試験内容：</p>
皮膚腐食性 ／刺激性	<p>皮膚腐食性／刺激性：あり 根拠：(ヒト) 皮膚、眼、粘膜に対する刺激性が極めて強く、催涙性がある。</p>
眼に対する 重篤な損傷 性／刺激性	<p>眼に対する重篤な損傷性／刺激性：あり 根拠：(ヒト) 皮膚、眼、粘膜に対する刺激性が極めて強く、催涙性がある。 ネコを 380 ppm にばく露した実験では眼に対して即座に刺激性を示し、7.5 時間ばく露した場合で角膜混濁を生じる。</p>
皮膚感作性 又は呼吸器 感作性	<p>皮膚感作性：あり 根拠：モルモットで強い皮膚感作性を有する。また、ラットにおいても感作性があり、最少感作量は 30 日間の経口投与で 0.6µg/kg である。 呼吸器感作性：報告なし</p>
生殖細胞変 異原性	<p>生殖細胞変異原性：報告なし 根拠：in vitro mutagenicity tests で陽性の報告はあるが、in vivo mutagenicity test の小核試験で陰性と報告されており他の in vivo 試験でも陽性の報告はない。 試験で得られた (NOEL、NOAEL、LOAEL) =得られない</p>
発がん性	<p>発がん性：あり (経口ばく露) 根拠：IARC:2A、ACGIH:A3 日本産業衛生学会 第2群B 閾値の有無：無し 根拠：in vitroでネズミチフス菌TA1535,TA100及び大腸菌WP2hcrを用いる突然変異及びマウスリンホーマ細胞を用いる突然変異試験で代謝活性化の有無にかかわらず陽性と報告されている。また齧歯類培養細胞を用いる染色体異常試験、SCE試験DNA鎖切断試験並びにHela細胞を用いるDNA損傷試験、ヒト繊維芽細胞を用いるUDS試験で陽性と報告されている。 ユニットリスクを用いたリスクレベルの算出 UR=4.9×10⁻⁵ (µg/m³)⁻¹ RL(10⁻⁴): 5.3µg/m³ (0.001ppm) RL(10⁻³): 53µg/m³ (0.01ppm)</p>

	<p>計算根拠: Unit risk= $4.9 \times 10^{-5} (\mu\text{g}/\text{m}^3)^{-1}$ (IRIS の Oral slope factor より算出) Oral slope factor (IRIS)=$1.7\text{E}^{-1}(\text{mg}/\text{kg}\cdot\text{day})^{-1}$</p> <p>なお、IRIS における過剰発がん生涯ばく露が、呼吸量を $20\text{m}^3/\text{日}$、ばく露日数を 365 日/年としており、当リスク評価事業における前提条件に基づいて換算すれば以下となる。</p> <p>労働補正後の RL(10^{-4})に対応する濃度: $\text{RL}(10^{-4})/(10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 5.3/0.2 \mu\text{g}/\text{m}^3 = 5 \times 10^{-3} \text{ ppm (0.005 ppm)}$</p> <p>労働補正後の RL($10^{-3}$)に対応する濃度 $\text{RL}(10^{-3})/(10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 53/0.2 \mu\text{g}/\text{m}^3 = 5 \times 10^{-2} \text{ ppm (0.05 ppm)}$</p> <p>参考：閾値があると仮定した場合 試験で求められた NOAEL=$15\text{mg}/\text{kg}$ 根拠：マウスに $50,100\text{mg}/\text{kg}$ を 3 回/週 104 週間強制経口投与した実験では雌雄の $100\text{mg}/\text{kg}$ 群で前胃の乳頭腫及び癌の発生率が有意に増加している。またラットに $15,30\text{mg}/\text{kg}$ を 3 回/週 104 週間強制経口投与した実験では雌の $30\text{mg}/\text{kg}$ 群で甲状腺の C 細胞腺腫または癌の発生率が有意に増加している。 不確実性係数 UF=100 根拠：種差、がんの重大性 評価レベル=$15 \text{ mg}/\text{kg} \times 60 \text{ kg} / 10 \text{ m}^3 \times 3 \text{ 日}/5 \text{ 日} / 100 = 0.54\text{mg}/\text{kg}$ (0.11 ppm)</p>
生殖毒性	<p>生殖毒性：あり（軽微）</p> <p>試験で得られた NOAEL = $50 \text{ mg}/\text{kg}/\text{day}$ 根拠：$50, 100 \text{ mg}/\text{kg}/\text{day}$ を妊娠 6-15 日に経口投与したところ、$100 \text{ mg}/\text{kg}/\text{day}$ で胎児長の低下がみられた。 不確実性係数 UF = 10 根拠：種差 評価レベル = $5 \text{ mg}/\text{kg}/\text{day} \times 60 \text{ kg}/10 \text{ m}^3 \times 1/10 = 3 \text{ mg}/\text{m}^3$ (0.58 ppm)</p>
特定標的臓器／全身毒性（単回ばく露）	<p>試験で得られた LOAEL=得られない 根拠：ヒトの高濃度ばく露では中枢神経抑制作用を示す。吸入により咳や、めまいを伴う上部呼吸器への強い刺激性を示し、高濃度吸入により肺水腫、四肢麻痺、意識喪失を起こす。経口摂取では、消化管への強い刺激と嘔吐や下痢等を起こす。以上のことから、ヒトへの消化器毒性および呼吸器刺激性とがある。1.5ppm に 5 分間ばく露で軽度の結膜炎、$9.6\text{--}19.2\text{ppm}$ で流涙、眼瞼の軽度の攣縮が見られるという報告および催涙剤で眼と粘膜刺激が強い、2ppm のばく露ではヒトは 1 分間耐えられないという報告があるが、いずれも局所刺激であるので全身ばく露の指標として妥当ではない。動物においては吸入、経口ルートによる LD₅₀ のデータは報告されているが、単回ばく露の NOAEL 等を判断するに適切なデータはない。</p>

<p>特定標的臓器／全身毒性（反復ばく露）</p>	<p>ヒトデータから得られた LOAEL=1.9 ppm 根拠：1.9 ppm 以上の濃度にばく露された労働者では衰弱、疲労感、頭痛、易刺激性、熱感、不眠、食欲の喪失、皮膚の掻痒感等を訴え、一方臨床的検査の結果では、無力症、過剰発汗、眼瞼や指のふるえ、ロンベルグテストの不安定性、デルマトグラフにおける変化がみられている。また、血中ビリルビン含量の増加、Takata-Ara テスト及びWeltmann テストで陽性、白血球減少、風邪やアレルギー性鼻炎等の疾患に罹患しやすい傾向が報告されている。</p> <p>不確実性係数 UF = 10 根拠：ヒトの労働ばく露データの LOAEL を用いる。すなわち、UF として、LOAEL→NOAEL の変換の(10) を用いる。 評価レベル=1.9 ppm/10 = 0.19 ppm</p> <p>参考：試験で得られた NOAEL=25 mg/kg 根拠：マウスに 6.3、12.5、25、50、100 mg/kg を 3 回/週×26 週間強制経口投与した実験では、肝臓の病理検査では 50 mg/kg で軽度、まれに重度の過形成、100 mg/kg で高頻度で重度の過形成# がみられている。死亡はみられていない。 なお、吸入経路では評価に適切なデータは得られていない。</p> <p># hyperplasia of the liver HSDB 不確実性係数 UF = 10 根拠：13 週間以上の経口投与試験で得られた NOAEL を使用する。 すなわち、UF として、種差 (10)、NOAEL の使用 (1)、期間 (1)の積を用いるとともに、(60kg/10m³×3 日/5 日) を乗じて労働ばく露への補正を行う。 評価レベル= 25 mg/kg/day × (60/10×3/5) /10 = 9 mg/m³ (1.7 ppm)</p>																							
<p>許容濃度の設定</p>	<p>許容濃度等 ACGIH TWA : 1ppm ACGIH Documentation (2001) 要旨 塩化ベンジルの職業的ばく露に対して 1ppm(5.2mg/m³)の TLV-TWA が推奨される。この値は、急性の眼、鼻、喉刺激性および慢性ばく露による肺水腫の可能性を最小限にするために定めた。塩化ベンジルの胃管法で与えたマウスの前胃で乳頭腫とがん腫が統計的に有意な増加していることと遺伝毒性データに基づいて、動物実験では発がん性が確認されたがヒトの発がんとの関連が未知であるとする A 3 注記が割り当てられた。Skin または SEN 注記、または TLV-STEL を推奨するまでの十分なデータは得られていない。</p>																							
<p>水環境有害性</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">分類</th> <th>毒性値</th> <th>毒性区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">急性毒性</td> <td>魚類</td> <td>LC₅₀ = 1.9 mg/L(96-h)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>甲殻類</td> <td>EC₅₀ = 3.2 mg/L(48-h)遊泳阻害</td> <td></td> </tr> <tr> <td>藻類</td> <td>ErC₅₀ =</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>EC₅₀ =</td> <td></td> </tr> <tr> <td>慢性</td> <td>魚類</td> <td>NOEC =</td> <td>>1</td> </tr> </tbody> </table>	分類		毒性値	毒性区分	急性毒性	魚類	LC ₅₀ = 1.9 mg/L(96-h)		甲殻類	EC ₅₀ = 3.2 mg/L(48-h)遊泳阻害		藻類	ErC ₅₀ =		その他	EC ₅₀ =		慢性	魚類	NOEC =	>1		
分類		毒性値	毒性区分																					
急性毒性	魚類	LC ₅₀ = 1.9 mg/L(96-h)																						
	甲殻類	EC ₅₀ = 3.2 mg/L(48-h)遊泳阻害																						
	藻類	ErC ₅₀ =																						
	その他	EC ₅₀ =																						
慢性	魚類	NOEC =	>1																					

	性	その他	NOEC =	≦1
評価値	<p>環境残留性：生分解性＝</p> <p>生物濃縮性：BCF＝ 71% (BOD、2週間)、log Po/w＝ 2.30</p> <p>根拠：藻類への毒性値は面積法を用いた試験であり GHS 分類では使用しない。甲殻類および魚類について信頼性のあるデータが得られており、急性毒性の最低値はメダカに対する LC50(96 h): 1.9 mg/L であった。</p> <p>本物質は、水中で不安定であり、半減期は pH 7 ～9 では 10 時間未満であり、ベンジルアルコールに変化し、しかも生分解性では良分解である。また LogPow 値から本物質は生物濃縮の懸念は低い。</p> <p>○ 一次評価値：0.005 ppm (労働補正後の RL(10⁻⁴)に対応する濃度)</p> <p>○ 二次評価値：1 ppm (ACGIH の TLV-TWA)</p>			

参考 1-3

有害性総合評価表

物質名：1,3-ブタジエン

GHS 区分等	評価結果
急性毒性	<p>吸入毒性：LC₅₀=129000 ppm(4h) (ラット)、121000-122170 ppm(2h) (マウス) 試験内容：GHS区分に該当せず。 経口毒性：LD₅₀= 5480-5500 mg/kg (ラット)、3200-3210 mg/kg (マウス) 試験内容：ラットのデータからはクラスに該当せず</p>
皮膚腐食性 ／刺激性	<p>皮膚腐食性／刺激性：報告なし 根拠：</p>
眼に対する 重篤な損傷 性／刺激性	<p>眼に対する重篤な損傷性／刺激性：あり 根拠：実験動物での報告はない。 ヒトで 2,000 ppm に 7 時間、4,000 ppm に 6 時間ばく露した場合に眼への刺激とぼやけが報告されている。</p>
皮膚感作性 又は呼吸器 感作性	<p>皮膚感作性：報告なし 根拠： 呼吸器感作性：報告なし 根拠：</p>
生殖細胞変 異原性	<p>生殖細胞変異原性：疑われる 根拠：マウス優性致死試験は、in vivo heritable germ cell mutagenicity test に分類されており、本試験において陽性結果が得られている。 この他、in vivo somatic cell mutagenicity tests (マウス骨髄染色体異常試験、マウススポットテスト、マウス小核試験)において、いずれも陽性が報告されている。また in vitro mutagenicity tests (バクテリアを用いる復帰変異試験、マウス L5178Y 遺伝子突然変異試験、CHO 細胞を用いる姉妹染色分体交換試験)でも、代謝活性化の存在下で陽性となっている。</p>

GHS 区分等	評 価 結 果
発がん性	<p>発がん性：あり 根拠：IARC 2A</p> <p>閾値の有無の判断：閾値なし 根拠：<i>In vitro</i> 試験では、代謝活性化系を添加した場合で陽性の報告が多い。サルモネラ菌を用いる試験では非代謝活性化系の場合には陰性であるが、代謝活性化系では陽性の結果が得られている。<i>In vivo</i> 試験では、B6C3F1 マウスで骨髄細胞における染色体異常の有意な増加が認められ、また小核の誘発に用量相関性が認められている。</p> <p>ユニットリスクを用いたリスクレベルの算出 $RL(10^{-4}) = 3 \mu g/m^3$ (0.0014ppm) $RL(10^{-3}) = 30 \mu g/m^3$ (0.014ppm) $UR = 3 \times 10^{-5}(\mu g/m^3)^{-1}$ 根拠：EPA の IRIS に掲載された、吸入ばく露による過剰発がん生涯リスクレベル ($RL(10^{-4})$)、および、吸入ばく露によるユニットリスク(UR)に基づく。</p> <p>なお、当リスク評価事業における前提条件 (呼吸量 $10m^3/日$、ばく露日数 240 日/年及び就業年数/生涯年数=45/75) に基づいて換算すれば以下となる。 労働補正後の $RL(10^{-4})$に対応する濃度： $RL(10^{-4})/(10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 3/0.2 \mu g/m^3 = 7 \times 10^{-3} ppm$ (0.007 ppm) 労働補正後の $RL(10^{-3})$に対応する濃度 $RL(10^{-3})/(10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 30/0.2 \mu g/m^3 = 7 \times 10^{-2} ppm$ (0.07 ppm)</p>
生殖毒性	<p>生殖毒性： 参考 試験で得られた NOAEL = < 40 ppm (88.3mg/m³) 根拠：マウスの妊娠 6-15 日の 10 日間、6 時間/日、40、200、1,000 ppm の吸入ばく露により、母動物の 200 ppm 以上で母体毒性、雄胎児の 40 ppm 及び雌胎児の 200 ppm 以上で低体重、1,000 ppm 以上で過剰肋骨、胸骨骨化減少などがみられたが、奇形は認められなかった。 不確実性係数 UF= 100 根拠： 評価レベル < $88.33 mg/m^3 \times 6/8 \times 1/100 = 0.66 mg/m^3$ (0.3ppm)</p>

GHS 区分等	評 価 結 果
特定標的臓器／全身毒性 (単回ばく露)	<p>根拠：1, 3-ブタジエンの主な急性影響は刺激性であるが、その影響は数千 ppm 以上の高濃度でないと現れないとされている。</p> <p>試験で得られた (NOEL、NOAEL、LOAEL、UR) = 得られない。</p> <p>根拠：実験動物への 0.45-1,000 ppm のばく露で、肝臓、腎臓、脾臓、鼻咽腔及び心臓に形態的な変化、免疫及び神経系機能の変化等が報告されているが、単回ばく露の NOAEL 等を判断するに適切なデータはなかった。</p>
特定標的臓器／全身毒性 (反復ばく露)	<p>試験で得られた LOAEL=6.25 ppm (13.8 mg/m³) 1ppm=2.21 mg/m³</p> <p>根拠：ブタジエン 0, 6.25, 20, 62.5, 200, 625 ppm を 6 時間/日, 5 日/週の頻度でマウスに 2 年間ばく露した NTP 発がん性試験の追加試験で、6.25 ppm 以上の用量群に卵巣萎縮の用量相関のある発現頻度増加がみられた。</p> <p>なお、EU では本化合物の毒性発現においては種差が大きく、ラット、マウスのデータからヒトの定量的リスクアセスメントを実施することは適切ではないとしている。</p> <p>不確実性係数 UF=100</p> <p>根拠：(GHS がダブスに示された標準的な試験期間である)13 週間以上のばく露期間の動物試験で得られた LOAEL を使用するため係数を 10、期間に対する係数を 1 とする。すなわち、UF として、種差 (10)、LOAEL (10)、期間 (1)の積を用いるとともに、(6 時間/8 時間×5 日/5 日) を乗じて労働ばく露への補正を行う。</p> <p>評価レベル = 13.8 mg/m³ × (6/8×5/5) /100 = 0.10 mg/m³ (0.046 ppm)</p>
許容濃度の設定	<p>許容濃度等</p> <p>TLV-TWA : 2 ppm ACGIH(2004)</p> <p>設定の根拠：1,3-ブタジエンの職業ばく露について、TLV-TWA として 2 ppm (4.4 mg/m³) を勧告する。火災や爆発に対する対策を講じることが本物質の急性影響の顕在化を抑制することになるとの理由で、急性影響より、むしろ、不一致ではあるが動物とヒトのデータから求まる仮定に基づく発がんの可能性を最小化する意図でこの TLV を勧告する。</p>
水環境有害性	<p>急性毒性・魚類 : LC₅₀=71.5 mg/L (24-h) : 致死</p> <p>急性毒性・甲殻類 : EC₅₀=(33.3 mg/L : 48hEC₅₀, QSAR 推定) EU-RAR</p> <p>急性毒性・藻類 : ErC₅₀=(32.6 mg/L : 72hErC₅₀, QSAR 推定) EU-RAR</p> <p>生物濃縮性 : BCF = 報告なし log P_{o/w}=1.99</p> <p>根拠：本物質は環境中で比較的高い濃度にはばく露された場合水生生物 (魚類) に有害な影響を与える可能性がある。ただし揮発性が高く環境中では水中に残留する懸念は低い。また、生物濃縮性から判断して生物に濃縮するおそれも低いことから慢性的な影響の懸念は低い。</p>
評価値	<p>○ 一次評価値 : 0.007ppm (労働補正後の RL(10⁻⁴)に対応する濃度)</p> <p>○ 二次評価値 : 2 ppm (ACGIH の TLV-TWA)</p>